

議案第 2 号別紙

平成 29 年度

事業計画書
収支予算書

社会福祉法人 小千谷市社会福祉協議会

目 次

事業計画

基本方針	1
平成29年度の重点事項	1
組織図	3
組織経営の方針と事業実施計画		
社会福祉事業 法人運営事業	4
地域福祉事業	5
在宅福祉サービス事業	11
福祉センター事業	15
公益事業 地域包括支援事業	16

資金収支予算

予算総括表	18
小千谷市社会福祉協議会会計資金収支予算書	19
社会福祉事業区分資金収支予算書	22
法人運営事業拠点区分	25
地域福祉事業拠点区分	27
在宅福祉サービス事業拠点区分	37
福祉センター事業拠点区分	55
公益事業区分資金収支予算書		
地域包括支援事業拠点区分	56

平成29年度小千谷市社会福祉協議会事業計画

◆ 基本方針

小千谷市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な民間団体として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進するため、「支えあい いたわりあい 励ましあい 心豊かなまちに」という基本理念のもと、次の基本方針に基づき、法人経営及び事業展開を行います。

- ① 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり
地域に開かれ、地域とともに歩む公益性の高い組織として、住民参加と協働、町内会やボランティア団体、関係機関等との連携により、福祉を基盤としたまちづくりを推進します。
- ② 地域の特性を活かした総合的な支援体制づくり
事業の展開にあたっては、地域と一緒に課題解決できる総合的な支援体制を確立し、地域の福祉ニーズに基づいた事業を展開します。
- ③ 利用者本位の福祉サービスの実施
福祉サービス事業の経営にあたっては、利用者個人の尊厳と自己選択を尊重し、利用者本位のサービスの提供と開かれた施設運営を行います。
- ④ 健全で効率的な法人経営
事業の効果測定やコスト把握など適切な事業評価を行い、効果的で効率的な法人経営と自主財源の拡充を図ります。
- ⑤ 法令順守と情報公開
全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守するとともに、情報公開と説明責任を果たします。

◆ 平成29年度の重点事項

我が国の経済は、緩やかな回復基調にあります。消費や設備投資に力強さを欠いた状況が続いているほか、地方への波及効果はまだ薄く、厳しい状況が続いています。また、地方では人口減少や少子高齢化が急速に進んでいます。このような社会経済状況の中で、小千谷市も人口減少や少子高齢化対策、医療福祉対策など、地方創生に対する取組が進められています。特に、4月から厚生連小千谷総合病院が開院し、地域における質の高い医療・保健・介護等のサービス提供が期待されます。

一方、地域福祉を取りまく状況は、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加、家族

機能の低下や地域での関係の希薄化など、地域社会や家族機能が変化しています。また、ノーマライゼーションの実現に向けて施設入所から地域生活への移行が進むなど、公的な制度だけでは対応できない生活支援ニーズが増大するとともに、社会的孤立や貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化しています。

そのような中、団塊の世代が後期高齢者になる平成37年に向けて、地域の多様な社会資源を活用し、地域全体で医療、介護、住まいや生活支援などにより高齢者の生活を総合的で多様なサービスで支える「地域包括ケアシステム」の構築が喫緊の課題となっています。

また、国では、地域住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を図るため、制度の横断的・包括的な相談支援体制の構築や、住民相互で支えあう地域づくりに向けた検討が進められています。

当協議会では、社会福祉法の改正により、定款の変更や新制度での評議員の選考準備などを進めていますが、今後は組織のガバナンスの強化や透明性の向上を更に進めていく必要があるとともに、地域福祉を推進する協議体としての特性を發揮して、新しい総合事業における要支援者への支援や住民相互で支えあう地域づくりに向けた取組など、地域における公益的な取組を更に進めていくことが求められています。

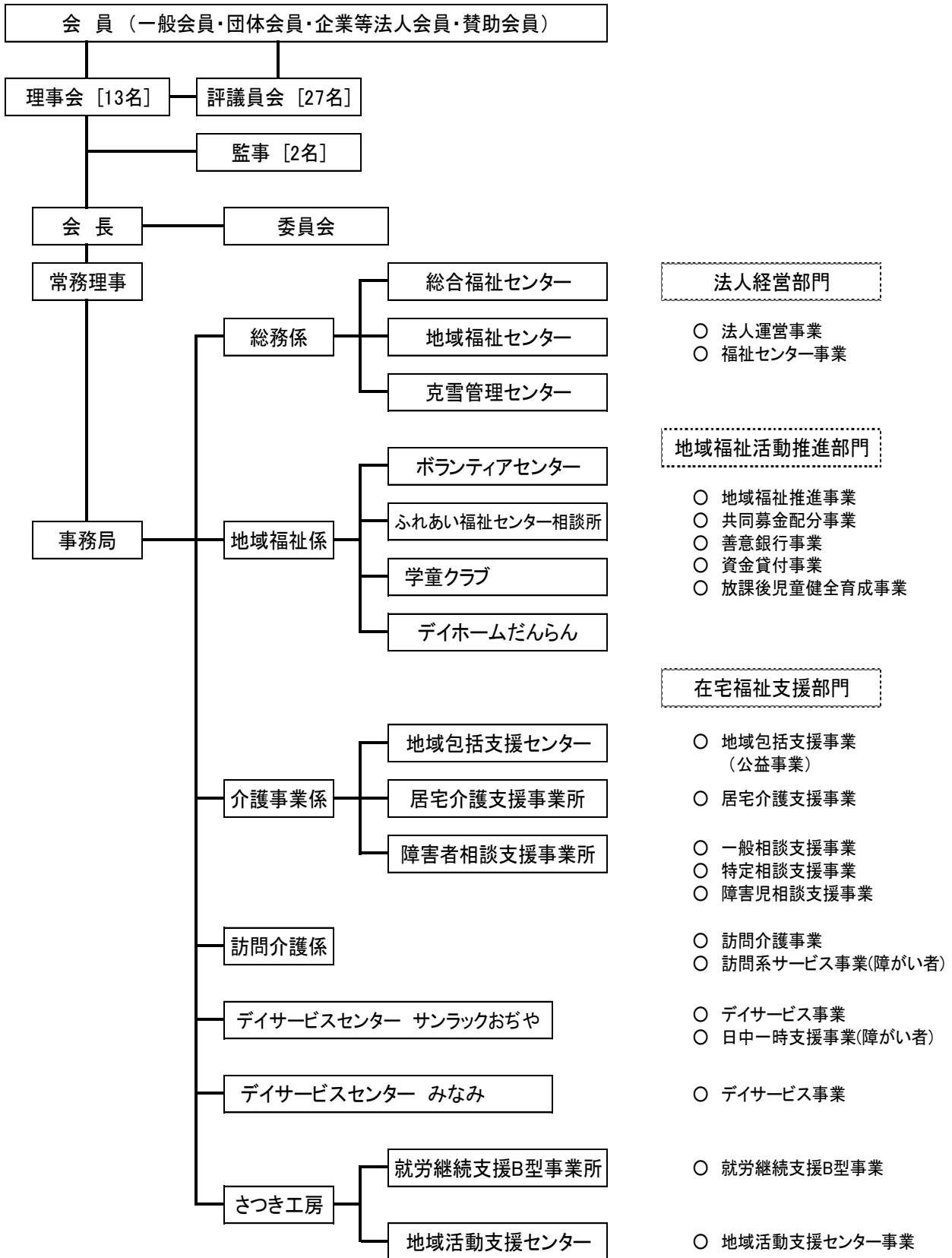
また、地域における自立生活を支える福祉基盤づくりとして、住民との協働による高齢者や障がい者等に対する生活支援サービスの充実、判断能力が不十分な状態でも地域生活を継続できるよう支援を行う日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用に向けた支援の充実を図るなど、自立生活支援活動の強化が必要となっています。

当協議会における平成29年度事業としては、地域福祉や介護保険、障がい者福祉等に関する制度改正に適切な対応を図るとともに、地域における様々な生活課題に的確に対応するため、福祉会や町内会、民生委員児童委員、ボランティアの皆様、行政、関係団体などと連携しながら、新たな第4次地域福祉活動計画（平成29～33年度）に基づき、下記の7項目の重点事項を中心として、社協の特性を活かした事業を展開してまいります。

また、事業経営については、新規事業の実施、報酬加算の取得や事業改善などにより健全経営に努めます。

1. 経営の基本方針や事業展開のビジョン等に関する中期計画の策定
2. 地域支えあいによる地域づくりの推進と福祉会といきいきサロン設立の促進
3. 生活支援サービス事業「あちこたネットおぢや」の推進
4. 日常生活自立支援事業や成年後見制度利用に向けた支援の充実
5. 新しい総合事業に伴う介護保険事業の見直し
6. 障害福祉事業の充実と一般就労の促進
7. 健全経営と職員研修の充実

小千谷市社会福祉協議会 組織図



◆ 組織経営の方針と事業実施計画

I 社会福祉事業

1. 法人運営事業

適切な法人経営や事業運営を行うとともに、法人経営の安定化や総合的な企画、各部門間の調整など、社協事業全体のマネジメントにあたります。

事業経営にあたっては、健全で効率的な経営を基本として、職員一人ひとりが法人の理念や事業の方向性を理解し、社協職員としての価値観を共有して相互に連携を図るよう、計画的な職員研修により人材育成を行うとともに、数値目標の設定と事業の改善などを行います。また、改正社会福祉法に基づき、組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上を更に進めます。

理事会や評議員会等については、事業計画や予算・決算、事業経営上の重要事項等について審議・決定を行うため、下記により開催します。また、4月1日施行の定款に基づく役員及び評議員については、理事会又は評議員選任・解任委員会において選任します。

社会福祉協議会会費については、協力員懇談会や広報紙などを通じて、当協議会の役割と会費制度の理解を深めていただき、会員の加入促進を働きかけます。

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
法人運営事業	<u>39,658</u>	<u>40,807</u>
(1) 役員会等の開催		
・ 理事会 年5回(5月、6月、9月、12月、3月)		
・ 監事会 年1回(5月)		
・ 評議員会 年3回(定時評議員会6月、12月、3月)		
・ 評議員選任・解任委員会 年2回(5月、3月)		
(2) 職員の育成・資質向上		
・ 職員研修計画に基づく基礎研修やOJT研修、スキルアップ研修等の充実を図る。		
・ 安全衛生研修による事故防止のための啓発や講習会の開催		
(3) 会員会費制度の理解と加入促進		
・ 一般会員 1世帯700円(目標：11,000世帯)		
・ 団体会員 1口1,000円(目標：5団体)		
・ 賛助会員 1口1,000円(目標：900人)		
・ 企業等法人会員 1口5,000円(目標：200社)		

2. 地域福祉事業

地域福祉事業については、市民の皆さまのご意見をいただき策定した第4次地域福祉活動計画（平成29～33年度）の初年度として、この行動計画に基づいた取組を行っていきます。

地域福祉活動の充実・強化に向けた取組としては、福祉会の設立やいきいきサロン開設の働きかけを強めるため、福祉会未設立町内でのモデル地区の選定を行い、市民ふれあい体験講座等の開催など、計画的なアプローチを行います。

また、新たな地域支援事業に対する取組については、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置など、地域支えあいの地域づくりについて小千谷市と協働して検討を進めます。

高齢者や障がい者の日常生活ニーズに応える有償の地域住民参加型支え合い活動としての生活支援サポーター事業「あちこたネットおぢや」については、協力会員登録者数及び利用世帯の拡大を図るため、サポーター養成講座の実施内容等の検討やサポーターの情報交換会などを開催します。

認知症高齢者や障がい者など、判断能力が不十分な状態にあっても地域生活を継続できるように支援を行う日常生活自立支援事業は、基幹的社協事業から当協議会事業として実施します。引き続き生活支援員養成講座を開催し、利用者の利便性・迅速性をさらに向上させ支援していきます。また、成年後見制度の推進について検討を進めるとともに、適切な利用に向けた支援として制度の普及・啓発に努めます。

子育てを支援する放課後児童健全育成事業（学童クラブ）については、保護者や地域のニーズに基づき、行政と連携して、保護者に信頼され利用する児童が心身ともに健やかに育成されるよう適切な運営を行います。また、児童が安心して過ごせる安定した開設場所の確保と支援が必要な児童への対応に努めるとともに、指導員の確保が困難になっていることから、職員の処遇改善に取り組みます。

子どもたちが地域で安心・安全に過ごせる居場所づくりと子育てを支援する事業としては、児童遊園地遊具等整備費補助事業、危険防止標識交付事業及び卒園記念品贈呈事業等を実施します。

地域福祉事業の予算内訳

(単位：千円)

事業名	(記号)	29年度 当初予算	28年度 当初予算
地域福祉事業		<u>108,188</u>	<u>99,341</u>
地域福祉推進事業		<u>35,717</u>	<u>33,977</u>
共同募金配分事業	(共)	<u>10,621</u>	<u>10,774</u>
放課後児童健全育成事業	(放)	<u>57,227</u>	<u>49,967</u>
善意銀行事業	(善)	<u>2,521</u>	<u>2,521</u>
資金貸付事業	(資)	<u>2,102</u>	<u>2,102</u>

2-1 地域づくりの推進

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
(1) 福社会推進事業		
・ 福社会活動の育成・支援（福社会事業に対する助成、合同研修会等の開催）	4,530	4,530
	共 100	共 100
・ 福社会・いきいきサロンの設立の働きかけ。地域福祉推進委員会等を開催し、設立を促進する。	3,030	3,030
・ 懇談会、市民ふれあい体験講座等の実施	70	70
(2) 地域福祉活動助成金交付事業	共 1,800	共 1,800
・ 市民が企画し参加する地域福祉活動の広がりを図る事業に対し助成金を交付する。		
(3) 生活支援サービス事業		
① 安心介護教室	共 50	共 40
・ いざという時、安心して介護に関われるよう、介護の仕方や介護サービス情報等知識の習得を目指す。		
② 生活支援サポーター事業「あちこたネットおぢや」	160	160
・ 高齢者や障がい者の日常生活ニーズに応える有償の地域住民参加型の支え合い活動の実施		
・ 地域におけるお互いさま活動としての生活支援サービスに取り組む。		
③ 「あちこたネットおぢや」サポーター養成講座	共 150	共 110
・ 「あちこたネットおぢや」の支援サービスの担い手を養成する。		
(4) 福祉団体活動支援事業		
・ 福祉活動用車両の貸出し	共 400	共 400
・ 指定された善意の寄附を助成	善 400	善 400

2-2 ボランティアの育成

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
(1) ボランティアセンター事業		
① ボランティアセンターの周知		
・ ホームページ等による情報発信。マスコットキャラクター「ラビー」のネーム入りベスト、リーフレット活用によるPR活動		
・ チラシ等による、個人ボランティアの登録の強化		
② 各種入門講座の開催		
各ボランティアグループと共催で開催する。		
<入門手話講座>	80	80
・ 聴覚障がいを理解するとともに、手話技術の習得を目指す。		

<p><ノートテイク講習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障がいを理解するとともに、要約筆記ボランティアを育成する。 	45	45
<p><ふれ^{あい}Eyeボランティアスクール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障がいを理解するとともに、関わり方の習得を目指す。 	45	45
<p>③ おもちゃドクター養成講座の実施とおもちゃ病院の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壊れたおもちゃを修理する「おもちゃのお医者さん」を養成するとともに、ボランティアグループへの参加を促す。 ・ おもちゃドクターの協力により、定期的におもちゃ病院を開設する。 	105	105
<p>④ 認知症高齢者見守り隊講座（市と共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症を正しく理解するとともに、認知症高齢者の傾聴ボランティアの育成を目指す。 		
<p>⑤ ボランティア連絡協議会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア保険の加入手続きや運営委員会の開催、活動助成金の交付等、活動を支援する。 	共 1,500	共 1,500
<p>⑥ 災害ボランティア活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時には被災者への支援や被災地の復旧作業などのボランティア活動が、速やかに効果的に展開できるよう支援する。 	200	100
<p>⑦ 福祉ふれあいフェスティバル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉団体やボランティアグループの活動を通し、市民へ地域福祉やボランティア活動の啓発と理解を深める。 	870	870
<p>⑧ 市民ふれあい交流事業・冬の巻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流事業として開催。親子や障がい児・者、高齢者等が伝統行事や昔遊びを通して交流を図る。 	共 200	共 200
<p>⑨ 24時間テレビチャリティ・キャンペーンの協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月の募金活動に協力し、高校生等のヤングボランティアの育成を図る。 		
<p>(2) 福祉教育推進事業</p> <p>① 社会福祉普及校事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの豊かな成長を促す福祉教育を推進し、活動のための助成金を交付 ・ 社会福祉普及校担当者打合会の開催 <p>② 福祉学習メニュー表の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校へ福祉学習メニュー表を配布し、福祉体験学習や活動を支援する。 	共 900	共 900
<p>③ 福祉入門講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向けに高齢者や障がい者を理解するための、きっかけづくりの入門講座を開催 	55	55
<p>(3) 福祉人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉人材育成のため実習指導に協力する。 		

(4) 企業等との連携強化		
① 退職前安心セミナー	60	60
・ 退職者を新たなボランティアへの人材と捉え、ボランティア活動の紹介、退職後の生活設計に必要な年金・医療・再就職等の情報提供をする。		
② ボランティア情報提供		
・ 企業が社会貢献活動を行うためには、ボランティア活動の紹介や情報提供の必要性があることから、定期的に情報紙を発行する。		

2-3 安心と自立を支援する活動

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
(1) 困っている人を支援する活動		
① ふれあい福祉センター相談所の運営	2,911	2,911
・ 心配ごと相談員、社協職員による心配ごと相談。弁護士による法律相談。社会保険労務士による年金相談		
② 資金貸付事業		
<生活福祉資金貸付事務>	資 1,402	資 1,402
・ 低所得世帯等が安定した生活を送れるよう、相談窓口として貸付申請の手続き支援と県社協への進達		
<たすけあい資金の貸付>	資 700	資 700
・ 貸付限度額1件 70,000円の資金の貸付		
③ 日常生活自立支援事業の実施と啓発	2,058	100
・ 基幹的社協から当協議会事業として実施。生活に不安のある高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるよう支援する。		
・ 事業の広報を行い、市民の理解と利用促進を図る。		
・ 生活支援員養成講座の開催		
④ 除雪費助成事業の実施	7,608	7,530
・ 要援護世帯への除雪費の助成	共 400	共 300
・ あったか雪募金からの除雪費助成	共 300	共 300
⑤ 緊急災害見舞金給付事業の実施	80	80
・ 火災・水害等の被災世帯へのお見舞い		
全焼・全壊・死亡等：10,000円		
半焼・半壊・重症等：5,000円		
(2) 高齢者を支援する活動		
① 配食サービス事業の実施	4,560	4,560
・ 高齢者のみの希望世帯に、見守りや安否確認を目的に配食サービス、会食サービスの実施（月2回）	共 250	共 250
・ 年末には「おせち料理」を調理配達		
② 男性料理教室の実施	182	182
・ 65歳以上の男性を対象に料理教室を開催。食生活の自立や生きがい・仲間づくりを支援（毎月第2火曜日）		

③ 火災予防見守り安心事業 ・ 消防本部と協働で火災予防の呼びかけと見守り、生活状況の聞取りを実施		
④ 介護予防普及啓発事業の実施 ・ いきいきサロンやデイホームの高齢者を対象に、介護予防体操や食生活改善・口腔ケア講座等を実施	2,250	2,250
⑤ デイホーム事業（生きがい対応型通所事業）の実施 ・ デイホームだんらんの実施	5,242	5,118
⑥ あけびの会事業の実施 ・ あけびの会（ひとり暮らし高齢者の会）事業の実施（月1回、会食会の開催等）	共 100	共 100
⑦ 介護者の会事業の実施 ・ 介護者の会（在宅の寝たきり等の家族を介護する人たちの会）事業の実施 ・ 介護用品斡旋事業の実施、介護者研修会や陽だまりサロンの開催等	共 750 善 601	共 819 善 601
(3) 障がい者を支援する活動		
① リフト付自動車貸出し事業 ・ 車椅子利用者の移動支援として、リフト付き自動車の貸出しを実施	善 920	善 920
② ふれ愛クリスマス会の開催 ・ 障がい児・者の社会参加を促進し、ボランティアとの交流を図ることを目的に実施	共 250	共 250
③ 当事者団体の支援 ・ 障がいのある当事者団体や家族会が行う事業の広報や事務の一部を支援 ・ 障がい者社会参加促進事業	善 100	善 100
(4) 子育てを支援する活動		
① 学童クラブの運営 ・ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の運営 ＜通年開設＞ 9クラブ 西小千谷学童クラブ （あおぞら・さくら・そよかぜ・おひさま） 東小千谷学童クラブ（にこにこカービィ） 片貝学童クラブ（なかよしキッズ） 千田学童クラブ（わんぱくキッズ） 南部学童クラブ（よつばキッズ） 和泉小学校学童クラブ（いずみキッズ）	放 57,227	放 49,967
② 児童遊園地遊具等整備費補助事業の実施 ・ 町内設置児童遊園地の新設、遊具等の購入、補修等への補助	400 共 600	400 共 600
③ 危険防止標識交付事業の実施 ・ 町内会からの要望により、崖・川辺等危険箇所用に配布	共 200	共 200
④ 卒園記念品贈呈事業 ・ 保育園・幼稚園・認定子ども園の卒園児に記念品贈呈として、小学校で使用する体操着袋を贈呈	共 365	共 365

⑤ こんすけ基金事業 ・ 親子ふれあいイベントの実施	善 500	善 500
⑥ 子育て支援事業	共 300	共 300

2-4 社協の基盤整備

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
(1) 善意銀行の活用 ・ 善意銀行事業 寄付金や物品の有効活用を社協だより等で周知し、寄付を募る。		
(2) わかりやすい社協情報の提供	16	516
① おぢや社協だよりの発行	共 956	共 560
② 社協パンフレットの活用	30	30
③ 社協ホームページの充実		
(3) ネットワーク機能の強化		
① 協力員懇談会の開催 ・ 社協について理解と協力を得るため、協力員（町内会長を委嘱）、民生委員児童委員や市議会議員の皆様に対し懇談会を開催する。	510	510
② 各種関係会議への参加及び調査研究等 ・ 新潟県民福祉大会への参加	共 350	共 350
・ 福祉、保健、医療などの機関・団体との連携。保健福祉調整会議、包括ケア部会等各種関係会議参加及び調査研究	260	260
・ 安心・安全・地域の支え合い支援事業	共 600	共 600
(4) 地域福祉活動計画関連事業 ・ 第4次地域福祉活動計画評価進行管理	共 50	共 680
(5) 共同募金運動への協力 ・ 共同募金の使途等の広報 ・ 募金ボランティア活動への支援	360	360

3. 在宅福祉サービス事業

1) 介護保険事業

町内会、民生委員児童委員、関係機関や行政などと連携しながら、高齢者が可能な限りその居宅において自立した生活を営むことができるよう、訪問介護やデイサービス事業、居宅介護支援事業の経営により、多様な在宅福祉サービスを効果的に提供します。

施設経営にあたっては、利用者個人の尊厳と利用者の自己選択・自己決定を尊重し、利用者の虐待防止を徹底するとともに利用者本位のサービスを提供します。また、地域やボランティア、関係団体、行政等と連携して、地域に開かれ信頼される運営を行います。

事業経営については、市内における介護保険サービス事業所の増加、利用者数の伸び悩み等により、いずれの介護保険事業も厳しい経営環境にあります。デイサービス事業については、新規利用者の拡大と利用者アンケートの結果に基づく利用者本位のサービスの提供、広報誌の発行や地域との交流等により開かれた施設運営に努めるとともに、稼働率の向上等による経営の安定化と信頼される事業経営に努めてまいります。

訪問介護、居宅介護支援事業についても、訪問介護での保険外サービスの実施、介護報酬加算の取得や事務作業の効率化により事業経営の改善に努めます。

また、要支援の認定を受けた方等に対する訪問介護及びデイサービス事業については、新たな介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、介護予防現行相当サービスと緩和した基準によるサービス（サービスA）を実施します。デイホーム事業については、上記の対象者について通所型サービスB、生活支援サポーター事業「あちこたネットおぢや」については訪問型サービスBとしてサービスを開始しますが、現行事業の中で実施します。

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
介護保険事業	<u>285,776</u>	<u>285,870</u>
(1) 訪問介護事業 ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行う。 要介護認定者は現行の訪問介護、要支援認定者等は介護予防現行相当サービス及びサービスAとして実施する。 介護保険で対応できない生活援助等について、保険外サービスを行う。	<u>55,457</u>	<u>57,574</u>
(2) デイサービス事業 デイサービスセンター（通所介護施設）2ヶ所で、入浴・食事などの介護、健康状態の確認、生活に関する相談・助言などの日常生活上の世話等を行なう。 要介護認定者は現行のデイサービス、要支援認定者等は介護予防現行相当サービス及びサービスAとして実施する。 ・ デイサービスセンターサンラックおぢや ・ デイサービスセンターみなみ	<u>192,778</u> 101,464 91,314	<u>191,034</u> 100,751 90,283
(3) 居宅介護支援事業 介護を必要とする方が適切なサービスを利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人や家族の要望を伺いながら、介護サービス計画（ケアプラン）の作成や見直しを行う。	<u>37,419</u>	<u>37,140</u>
(4) 家事援助サービス事業 市の在宅生活支援事業により、一人暮らし高齢者等にホームヘルパーが訪問し、家事援助サービスを行う。	<u>122</u>	<u>122</u>

2) 障害福祉事業

障がい者が地域で安心して生活を送れるよう、地域の障がい者福祉を担う中核的な法人として、各種障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施します。

障害者支援センターさつき工房においては、利用者個人の尊厳と利用者の自己選択・自己決定を尊重するとともに、地域の期待に応えられるよう、就労継続支援B型事業及び地域活動支援センター事業を実施します。

就労継続支援B型事業については、利用者の自立や一般就労に向けた作業訓練として、自主製品の製作や受注作業の拡大、「芽咲庵」の更なる活用を図るなど、利用者の自立や就労を支援するとともに、工賃向上の取り組みを推進します。また、施設外就労や施設外支援の実施、ハローワークや就労支援センター等との連携により、利用者の一般就労に努めます。なお、バス路線の変更に伴い、本町バス停からさつき工房までの歩行困難な利用者への通所支援を行います。

地域活動支援センター事業については、創作的活動や社会との交流の機会の提供をはじめ、安心して生活を送れるよう必要な情報の提供や相談・助言を行います。

相談支援事業については、サービスの質の維持向上に努めるとともに、小千谷市や市内他事業所との連携を図りながら、障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成、様々な相談や必要な情報提供を行います。

居宅介護・重度訪問介護・行動援護などの訪問系サービス、地域生活支援事業としての日中一時支援事業及び移動支援事業については、事業内容の検討とともに利用の拡大を図ります。

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
障害福祉事業	<u>79,826</u>	<u>76,778</u>
(1) 障害者支援センター事業 (障害者支援センターさつき工房で実施)	<u>46,680</u>	<u>46,283</u>
・ 就労継続支援B型事業 一般就労が困難な人に働く場の提供や訓練(作業活動： 受注・製造・販売・芽咲庵喫茶店等) 学習会や地域との交流	36,791	36,578
・ 地域活動支援センター事業 創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の場 の提供 レクリエーション活動や日常生活に関する支援	9,889	9,705
(2) 相談支援事業 様々な相談や必要な情報提供、助言 福祉サービス等利用計画の作成	<u>13,225</u>	<u>10,577</u>

<p>(3) 訪問系サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護・重度訪問介護・行動援護 ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や家事援助など生活全般にわたる支援や外出時における支援を行う。 	<u>17,648</u>	<u>17,648</u>
<p>(4) 地域生活支援事業</p>	<u>2,273</u>	<u>2,270</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中一時支援事業 デイサービスセンターサンラックおぢやで、活動の場の提供や見守りなどの日帰りの支援を行う。 	1,433	1,550
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動支援事業 屋外で移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を行う。 	840	720

4. 福祉センター事業

総合福祉センターサンラックおぢやは建築後24年、地域福祉センターみなみ及び克雪管理センターは改修後17年を経過し、施設設備の老朽化がみられますが、市との協議により施設保全のための修繕工事を施行するなど、公の施設の指定管理者として適切な施設管理・運営を行い、福祉の拠点施設として市民に愛され、活用されるよう努めてまいります。

また、今年度は市民会館改修工事に伴い、サンラックおぢやの利用増加が見込まれることから、関係機関との利用調整を図るとともに、窓口での接遇や電話対応には十分配慮し、より良いサービスに努めます。

(単位：千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
福祉センター事業	<u>29,265</u>	<u>31,269</u>
(1) 総合福祉センターサンラックおぢや管理運営事業	<u>21,966</u>	<u>23,964</u>
(2) 地域福祉センターみなみ及び克雪管理センター管理 運営事業	<u>7,299</u>	<u>7,305</u>

II 公益事業

1. 地域包括支援事業

平成25年度より小千谷市から受託した地域包括支援センター業務により、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けることができるよう、小千谷市と密接な連携を図りながら、高齢者一人一人の心身の状況や生活課題に応じて、介護や医療サービスを中核に、地域住民やボランティアなどによる多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括ケアシステムの確立に努めます。

また、高齢者人口の増加、新たな地域支援事業への移行、医療・介護の連携の推進などに伴い、認知症地域支援推進員を配置して対応を行います。

事業改善については、市との業務分担や包括支援センター業務の整理を進めるとともに、当協議会の居宅介護支援事業所との事務の分担や兼務により事務作業の効率化を図ります。また、介護予防ケアマネジメント給付管理数の増に努めます。

(単位:千円)

細事業名	29年度 当初予算	28年度 当初予算
地域包括支援事業	<u>37,983</u>	<u>32,150</u>
(1) 地域包括支援センター事業	<u>24,133</u>	<u>18,300</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談 高齢者に関する様々な相談に応じて、適切な機関、制度やサービスにつなぎ、継続的に支援する。 ・ 権利擁護 高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度に関する相談や虐待の早期発見・防止を進める。 ・ ケアマネジメント支援 ケアマネージャーに対する指導や研修を行い、資質の向上に努める。 ・ 地域ケア会議 地域ケア会議を開催し、医療・介護等の地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、問題解決機能の向上を図る。 		
(2) 介護予防支援事業	<u>13,850</u>	<u>13,850</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防ケアマネジメント 要介護認定で「要支援 1・2」と判定された方、生活機能が低下し介護予防が必要な高齢者の現状を分析し、介護状態となることを防止するためのプランを作成し、支援する。 		

